

## 主要経営指標3カ年推移

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
預金積金残高	1,144,151	1,260,921	1,369,941
貸出金残高	514,635	542,328	605,284
有価証券残高	357,866	376,220	367,195
純資産額	65,748	75,215	73,942
総資産額	1,222,178	1,346,257	1,454,659
コア業務純益	11,303	12,605	14,411
経常利益	15,010	13,277	12,272
当期純利益	10,785	9,671	8,763
自己資本比率	9.87%	10.62%	10.34%

(注) コア業務純益は、国債等の債券売却損益や一般貸倒引当金繰入などの特殊な要因による影響を除いた、信用金庫の実質的な収益力を示す収益指標です。

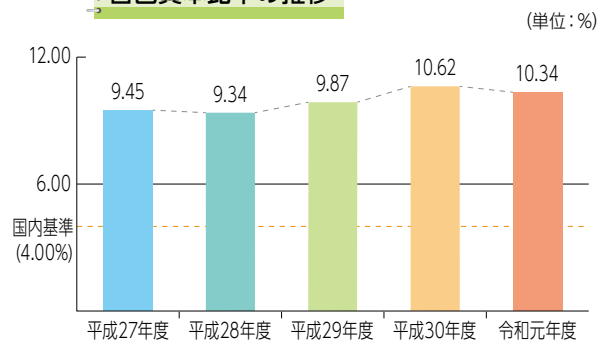
## 自己資本比率の状況

当金庫の自己資本比率は10.34%で、国内基準である4.0%を大きく上回っています。

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつです。当金庫のような国内業務のみを行っている地域金融機関は、「4.0%」以上の自己資本比率を維持することを求められています。(国内基準)

当金庫の自己資本比率は、10.34%と国内基準の2倍以上となっており、健全性・安全性が高いことを示していることから、安心してお取引いただけるものと確信しています。

自己資本比率の推移



(単位:百万円)

項目		令和元年度	項目		令和元年度
自己資本額	コア資本に係る基礎項目	81,654	リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額	750,020
	コア資本に係る調整項目	228		オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	37,094
	計 (A)	81,425		計 (B)	787,114

$$\text{自己資本比率} = \frac{(A)}{(B)} \times 100$$

10.34%

※自己資本とは、会員の皆さまからの出資金や、これまでの利益の積立金(利益剰余金、特別積立金等)などの合計額です。

## 預金積金・貸出金の状況

預金積金、貸出金ともに着実に増加!

令和元年度におきましても預金積金、貸出金ともに堅調な業績をあげることができました。これもひとえに、地域の皆さまのご愛顧、ご支援の賜物であると感謝しております。

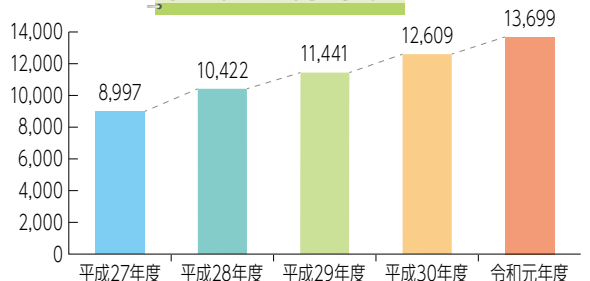
### ●預金積金について

預金積金は、大阪府と連携した環境配慮型商品「こうせいエコ定期 わかば」などの各種キャンペーン定期預金の販売や、新店舗の出店等により、定期預金を中心に大幅な増加となりました。期末残高は、前年度対比1,090億円増加し1兆3,699億円となりました。

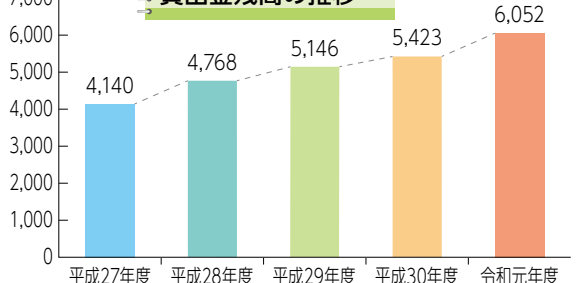
### ●貸出金について

貸出金は、地域金融機関として中小企業への安定的な資金提供や、お取引先企業に対する各種経営支援といった使命を果たすべく、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んだ結果、期末残高は、前年度対比629億円増加し6,052億円となりました。

預金積金残高の推移



貸出金残高の推移



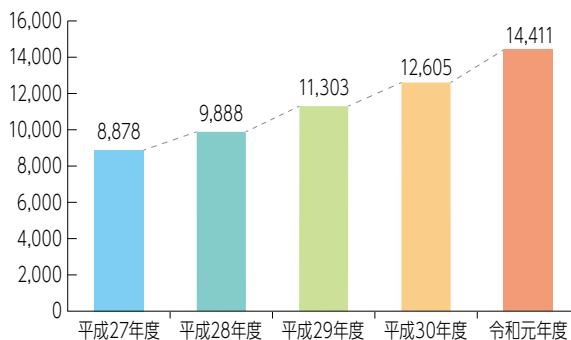
## 収益の状況

貸倒引当金繰入額増加等の影響により減益となったものの、信用金庫本来の業務での収益力を示す指標であるコア業務純益は増加しました。

損益は、貸出金利息が増加した一方で、貸倒引当金繰入額や有価証券・固定資産関連の損失の増加等の結果、経常利益は、前年度対比10億円減少の122億円、当期純利益は、同9億円減少の87億円となりました。

コア業務純益

(単位:百万円)

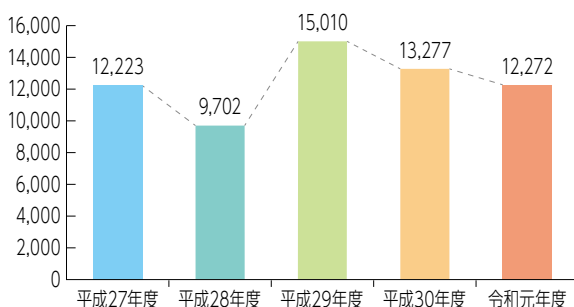


コア業務純益とは……

国債等の債券売却損益や一般貸倒引当金繰入などの特殊な要因による影響を除いた、信用金庫本来の業務での収益力を示す指標です。

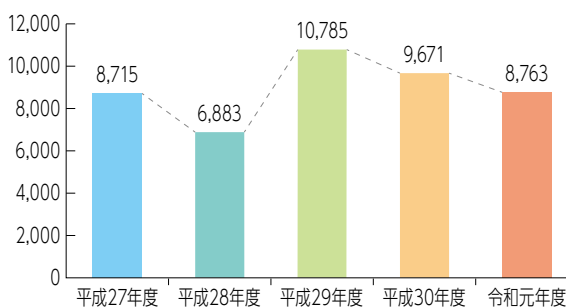
経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



## 金融再生法に基づく資産査定並びに保全状況

適正かつ万全な引当処理を行っています。

資産の健全性を高めて経営体質の強化を図るため、不良債権の発生防止に努めるとともに、厳格な自己査定に基づき適正な引当処理を行っています。

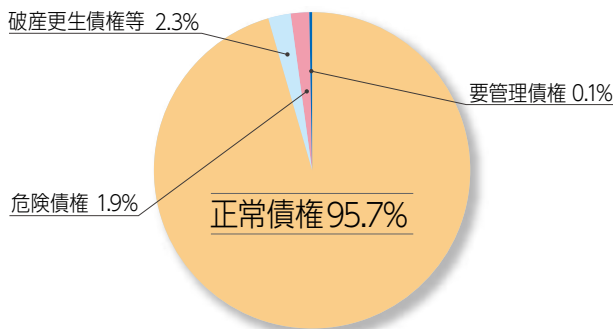
不良債権に対しては、貸倒引当金や担保・保証等で不良債権額の93.7%を保全しており、適正かつ万全な引当処理を行っています。

### 金融再生法上の不良債権と保全・引当金状況

(単位:百万円)

区分	令和元年度
金融再生法上の不良債権	25,773
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,237
危険債権	11,420
要管理債権	115
保全額	24,157
貸倒引当金	5,095
担保・保証等	19,062
保全率	93.7%
正常債権	580,429

### 金融再生法上の不良債権の比率 (令和元年度)



### 金融再生法開示債権の説明

- 金融再生法基準は貸出金以外に、債務保証・外国為替・仮払金・未収利息を含み、債務者の状況によって区分されます。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当するものをいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。